

第3次 京都府環境基本計画の全体構成（案）

1 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

2 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■ 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化等
- ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再生エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第4次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

3 京都府の将来像（2050年頃）

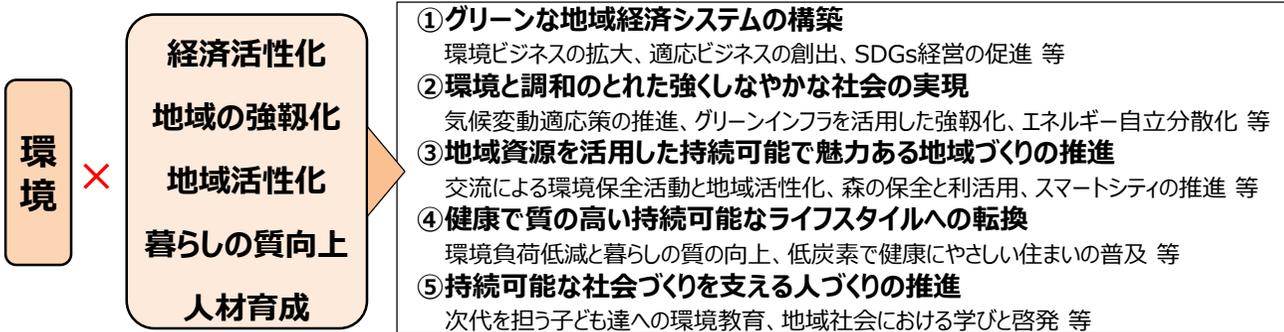
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

4 計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒ 分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

5 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



6 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

- 省エネ取組等の加速化、再生エネの主力電源化
- フロン対策の推進
- 森林によるCO2吸収の促進

② ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

- 産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発
- プラスチックごみの削減、食品ロスの削減
- 循環型農業の推進、海岸漂着物対策

京都らしい
地域特性に
応じた取組

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

- 環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策
- 気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム
- 災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

- 多様な生態系の保全、里地・里山の再生
- 豊かな農林水産資源の保全・利活用
- 生物多様性の知見の集積、外来生物対策

7 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・P D C Aサイクルによる進捗管理とともに京都府環境審議会への報告により実効性を確保。概ね5年後に見直し。